

講義録レポート

講義録コード

06-13-3-101-01

講 座	社会保険労務士	科目①	講 義 編
目 標 年	2013年合格目標	科目②	労基法・安衛法・労災法
コ ー ス	速修本科生	回 数	1 回
		通算回数	1 回
用 途	個別DVD		
	DVD通信 ・ Web通信 ・ DL通信 ・ Web+DL通信		

収録日	2013 年 1 月 14 日		
講師名	高橋 眞幸 先生	板書 枚数	3 枚 ※レポート 含まず
		補助レジュメ 枚数	枚
		その他 (訂正等)	8 枚

授業構成	前半 70分 → 休憩 10分 → 後半 70分		
実施テスト	有 ・ 無		
対応テスト	<ミニテスト>	() 第	回
	<答練・演習>	() 第	回
使用教材	●基本テキスト [労働基準法] P. 2 ~ P. 36		
	●レジュメ [] P. ~ P.		
	●その他 [] P. ~ P.		
配布教材	●教材(テキスト・問題集) (労働基準法 基本テキスト)		
	●補助レジュメ () _____ 枚	講義録添付 (有・無)	
	●その他 (受講ガイド・学習ガイドは各1冊) (質問カードは本科生2冊、バック生1冊)		講義録添付 (有・無)
備考	*DVDご視聴の方へ*正確な講義時間につきましては、DVDケースの背表紙下に記載されていますので適宜ご確認下さい。 (例) ①51 記載の場合、前半講義 51分 (答練・演習の場合は、解説もしくは事前講義 51分を表します)		
	個別DVD生の皆様：完成済のテキストや過去問題集 暗記カード・合格への招待等がございます。受付にて 会員証提示の上、お受け取りください。よろしくお願 いします。		

社 労 士 講義録

科目

労基・安衛・労災

コース

速修本科

回数

1

配布物

★ミニテスト：あり [] なし
 ★実力テスト：あり [] なし
 ◇配布物なし

★答 練：問題用紙・解答用紙・解答解説
 ★その他のレジュメ []

講師

高橋

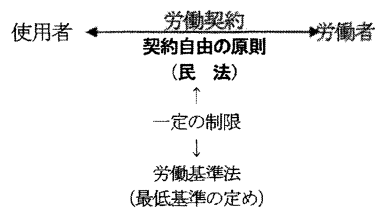
先生

テキスト
ページ

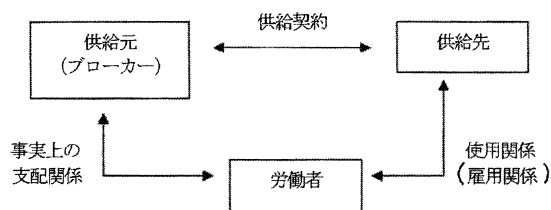
黒 板 内 容

労基・安衛・労災 第1回講義録

(P2)



(P9)



社 労 士 講義録

科目 労基・安衛・労災

コース 速修本科

回数 1

配布物

★ミニテスト：あり [] なし

★実力テスト：あり [] なし

◇配布物なし

★答 練：問題用紙・解答用紙・解答解説

★その他のレジュメ []

講師

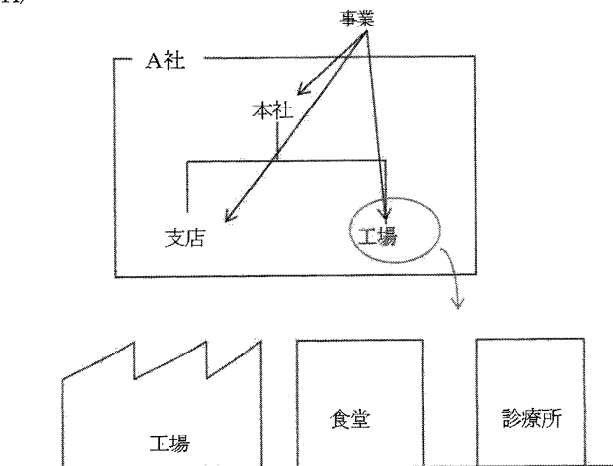
高橋

先生

テキスト
ページ

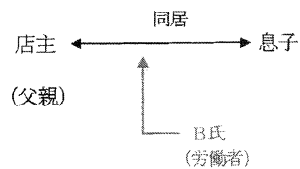
黒 板 内 容

(P14)



(P14)

A商店



社 労 士 講義録

科目

労基安衛労災

コース

速修本科

回数

1

配布物

★ミニテスト：あり [] なし
 ★実力テスト：あり [] なし
 ◇配布物なし

★答 練：問題用紙・解答用紙・解答解説
 ★その他のレジュメ []

講師

高橋

先生

テキスト
ページ

黒 板 内 容

(P30)

労働契約 { 期間の定め無し (正社員)
 期間の定め有り (契約社員) ※

※原則：3年以内



例外：・有期事業：事業の全期間

{ ①専門的知識等
 ②満60歳以上 } 5年以内

(P34)

(原則) 強制貯金：禁止

(例外) 任意貯金 (社内預金、通帳保管)：規制 (条件付)

- ①労使協定を締結し届出ること
- ②貯蓄金管理規程を作成し労働者に周知すること
- ③一定の利子をつけること (社内預金の場合)
- ④定期報告をすること (社内預金の場合)
- ⑤返還請求に応じること

社 労 士 講義録

科目

労基・安衛・労災

コース

速修本科

回数

1

配布物

★ミニテスト：あり []

なし

★答

練：問題用紙・解答用紙・解答解説

講師

高橋

先生

★実力テスト：あり []

なし

★その他のレジュメ []

◇配布物なし

テキスト
ページ

黒 板 内 容

2013年目標 社労士講座・速修本科受講生の皆様へ

労働関係科目 進行表

各クラスとも、以下のような予定で講義を進めます。
日々の予習・復習はもちろんのこと、欠席された場合や振替受講などフォロー制度を利用される際には、この進行表で確認していただき、次回の講義に臨んでください。

※ 基本テキストの冒頭に掲載されている進行表は、「入門総合本科生・総合本科生」のものになります。

速修本科生とは進度が異なりますので、予めご注意ください。

※ ミニテスト冊子は、「入門総合本科生・総合本科生」の進行表に基づいて作成しているため、速修本科生の進度とは異なります。予めご注意ください。

労基法・安衛法・労災法

雇用法・徴収法

講義内容	基本テキストの進度	講義内容	基本テキストの進度
労基・安衛・労災 ①	労基法 P.2 ～ P.36 まで	雇用・徴収 ①	雇用保険法 P.2 ～ P.44 ② の前まで
労基・安衛・労災 ②	労基法 P.37 ～ P.91 ② の前 まで	雇用・徴収 ②	雇用保険法 P.44 ② ～ P.80 まで
労基・安衛・労災 ③	労基法 P.91 ③ ～ P.135 まで	雇用・徴収 ③	雇用保険法 P.81 ～ P.124まで
労基・安衛・労災 ④	労基法 P.142 ～ 最後 まで	雇用・徴収 ④	雇用保険法 P.128～ 最後まで
労基・安衛・労災 ⑤	安衛法 P.2 ～ P.78 まで	雇用・徴収 ⑤	徴収法 P.2 ～ P.65 ① の前まで
労基・安衛・労災 ⑥	安衛法 P.82 ～ 最後まで 労災法 P.2 ～ P.29まで	雇用・徴収 ⑥	徴収法 P.65 ① ～ 最後 まで
労基・安衛・労災 ⑦	労災法 P.36 ～ P.82 ⑦ の前まで	労一	
労基・安衛・労災 ⑧	労災法 P.82 ⑧ ～ P.132 ⑧ の前まで	労一 ①	P.2 ～ P.74 まで
労基・安衛・労災 ⑨	労災法 P.132 ⑨ ～ 最後 まで	労一 ②	P.75 ～ 最後まで

【使用テキストに関する注意事項】

労基・安衛・労災第6回では「労働安全衛生法」及び「労働者災害補償保険法」
2冊のテキストを利用しますので、忘れずに両方準備してください。

～社会保険関係科目および一般常識の進行予定について～
社会保険関係科目につきましては、現在テキスト作成中のため、確定次第お知らせいたします。

TAC社会保険労務士講座

社 労 士 講義録	科目	労基・労衛・労災	コース	連修本科	回数	1
-----------	----	----------	-----	------	----	---

配布物	★ミニテスト：あり [] なし ★実力テスト：あり [] なし ◇配布物なし	★答 練：問題用紙・解答用紙・解答解説 ★その他のレジュメ []	講師	高橋 先生
-----	--	--------------------------------------	----	-------

テキスト ページ	黒 板 内 容
	TAC 社会保険労務士講座を受講の皆様 2013-No.1 【Webお知らせ掲示板】のご案内 ■Web お知らせ掲示板URL 法改正や訂正案内等の教材情報を TAC ホームページ上で閲覧できます。どなたでもご利用いただけますので、以下に記載する URL よりアクセスいただき、学習にお役立てください。 http://sharosi.tac-school.co.jp/forum/pages/index.php ★Web お知らせ掲示板のコンテンツ内容例 ・教材情報（正誤表・法改正） ・事務局からのお知らせ  ※上記 URL より直接アクセスする方法のほか、TAC ホームページトップ画面の【社会保険労務士】をクリックし、社会保険労務士ページの画面右にあるリンクよりアクセスする方法もございます。  TAC ホームページ URL http://www.tac-school.co.jp/ ◆市販書籍に関する情報は、TAC 出版書籍販売サイト「CyberBookStore」でご案内しております。 http://bookstore.tac-school.co.jp/err_res/

社 労 士 講義録

科目

労基・安衛・労災

コース

速修本科

回数

1

配布物

★ミニテスト：あり []

なし

★答

練：問題用紙・解答用紙・解答解説

講師

高橋

先生

★実力テスト：あり []

なし

★その他のレジュメ []

◇配布物なし

テキスト
ページ

黒 板 内 容

総合本科 & 速修本科生用 No. 1

教材の訂正をお願いいたします。

以下の教材に誤りがございます。誠に申し訳ございません。お手数をおかけいたしますが、該当箇所の訂正をお願いいたします。

【基本テキスト】

科目	P	行等	訂正箇所(訂正前)	訂正内容(訂正後)
労基	175	参考②	② 鉛、水銀、クロム、砒素、黄りん、弗素、塩素、シアン化水素、アニリンその他これらに準ずる有害物のガス、蒸気又は粉じんを発生する場所における業務	② 特定化学物質障害予防規則、鉛中毒予防規則又は有機溶剤中毒予防規則に定める一定の有害物(25 物質)を発生する作業場の業務であって、④呼吸用保護具の使用が義務付けられている業務及び⑤作業環境測定の結果、第3管理区分に区分された屋内作業場の業務

< 変更理由 >

平成 24 年 4 月 10 日に行われた女性労働基準規則の改正の内容を、基本テキストに反映していませんでした(平成 24 年 10 月 1 日施行)。

平成 24 年 9 月 24 日

TAC 社会保険労務士講座

社 労 士 講義録

科目

労基・労働契約

コース

速修本科

回数

1

配布物

★ミニテスト：あり []

なし

★答

練：問題用紙・解答用紙・解答解説

講師

高橋

先生

★実力テスト：あり []

なし

★その他のレジュメ []

◇配布物なし

テキスト
ページ

黒 板 内 容

総合本科 & 速修本科 生用 No. 2

法改正に伴うテキスト等の変更のお願い

改正に伴い、テキスト等の一部を以下のように変更させていただきます。該当箇所の内容を反映した上で、学習を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○改正の概要○（平成25年4月1日施行）

平成24年10月26日に労働基準法施行規則及び有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準（雇止めに関する基準）が改正されました。これらの改正により、期間の定めのある労働契約であって当該労働契約の期間の満了後に当該労働契約を更新する場合があるものの締結に際し、労働基準法第15条第1項の規定に基づき明示すべき事項（絶対的明示事項）として「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項」が追加されるとともに、従来、雇止めに関する基準に規定されていた「契約締結時の明示事項等」（労働基準法基本テキストP50）が削除されました。

また、これに伴い、「期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項」を明示しない場合には、労働基準法第14条第3項に規定する雇止めに関する基準についての助言及び指導の対象ではなく、同法第15条第1項違反の罰則の適用の対象となることとなります。

【 基本テキスト 】

科目	P	行等	改正前	改正後
労基	28	上から5行目の最後	次の文章を追加してください。 なお、下記図表2-1の②（期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項）については、期間の定めのある労働契約であって当該労働契約の期間の満了後に当該労働契約を更新する場合があるものの締結の場合に限り、明示すべき絶対的明示事項である。	
		図表2-1	次ページの「図表2-1（改訂版）」に変更してください。	
	29	上から2～3行目	絶対的明示事項（①から⑤）については、④のうちの	絶対的明示事項（①から⑤）については、⑤のうちの
	50	欄外1行目	平成20.2.3厚労告12号	平成24.10.26厚労告551号
		【雇止めに関する基準】の表の「契約締結時の明示事項等」の①～③をすべて削除してください。		
		【雇止めに関する基準】の表の④、⑤及び⑦の文中	有期労働契約	期間の定めのある労働契約

062-4200-1143-14

社 労 士 講義録

科
目

労基・安衛・労災

コ
ー
ス

速修本科

回
数

/

配布
物

★ミニテスト：あり []

なし

★答 練：問題用紙・解答用紙・解答解説

講
師

高橋

先生

★実力テスト：あり []

なし

★その他のレジュメ []

◇配布物なし

テキス
ト ペ
ー ジ

黒 板 内 容

総合本科 & 速修本科生用 No. 2

◎——図表 2-1 (改訂版)

労働条件の明示事項	
絶対的 明示事項	① 労働契約の期間に関する事項
	② 期間の定めのある労働契約を更新する場合の基準に関する事項
	③ 就業の場所及び従事すべき業務に関する事項
	④ 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日、休暇並びに労働者を2組以上に分けて就業させる場合における就業時転換に関する事項
	⑤ 賃金（退職手当等の臨時の賃金等を除く）の決定、計算及び支払の方法、賃金の締切り及び支払の時期並びに昇給に関する事項
	⑥ 退職に関する事項（解雇の事由を含む）
相対的 明示事項	⑦ 退職手当の定めが適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算及び支払の方法並びに退職手当の支払の時期に関する事項
	⑧ 臨時の賃金等（退職手当を除く）及び最低賃金額に関する事項
	⑨ 労働者に負担させるべき食費、作業用品その他に関する事項
	⑩ 安全及び衛生に関する事項
	⑪ 職業訓練に関する事項
	⑫ 災害補償及び業務外の傷病扶助に関する事項
	⑬ 表彰及び制裁に関する事項
	⑭ 休職に関する事項

平成 24 年 10 月 29 日

T A C 社会保険労務士講座

社 労 士 講義録

科目

労基・安衛・労災

コース

速修本科

回数

1

配布物

★ミニテスト：あり []

なし

★審

練：問題用紙・解答用紙・解答解説

講師

高橋

先生

★実力テスト：あり []

なし

★その他のレジュメ []

◇配布物なし

テキスト
ページ

黒 板 内 容

総合本科&速修本科生用 NO. 3-1

教材の訂正をお願いいたします。

(実力テスト第1回 問題編の変更)

テスト実施前に変更してください。

労働基準法の改正に伴い、実力テスト第1回(問1・E)の問題編を以下のように変更させていただきます。該当箇所を変更してテストを実施して頂きますよう、お願いいたします。

【実力テスト・第1回】

科目	種類	番号	訂正内容
労基	問題	択一 問1 E	問1 Eの問題文全体を下記に変更してください。 使用者は、労働者を解雇しようとする場合においては、少なくとも30日前にその予告をしなければならないが、当該予告の日数は、1日について平均賃金を支払った場合においては、その日数を短縮することができる。

実力テスト第1回(問7・E)に誤りがございます。誠に申し訳ございません。

お手数をおかけいたしますが、該当箇所を訂正してテストを実施して頂きますよう、お願いいたします。

【実力テスト・第1回】

科目	種類	番号	訂正内容
安衛	問題	択一 問7 E	問7 Eの問題文全体を下記に変更してください。 衛生委員会の委員は、議長となるべき者のほか、産業界、衛生管理者、当該事業場の労働者で衛生に関し経験を有するもののうちから事業者が指名した者をもって構成される。

平成24年10月31日

TAC社会保険労務士講座

062-4200-1144-13

社 労 士 講義録

科目

労基・安衛・労災

コース

速修本科

回数

1

配布物

★ミニテスト：あり [] なし

★実力テスト：あり [] なし

◇配布物なし

★答 練：問題用紙・解答用紙・解答解説

★その他のレジュメ []

講師

高橋

先生

テキスト
ページ

黒 板 内 容

総合本科 & 速修本科生用 NO. 3-2

教材の訂正をお願いいたします。

(実 力 テ ス ト 第 1 回 実 施 後)

【実力テスト第1回(問1・E)】

解答欄を以下のように変更させていただきます。

【実力テスト・第1回】				
科目	種類	番号	訂正箇所(訂正前)	訂正内容(訂正後)
労基	解答	択一 問1 E	法14条2項、平成20. 1. 23厚労告12号、(P. 50)。設問の通り正しい。	法20条1項、2項、(P. 42)。設問の通り正しい。

【実力テスト第1回(問7・E)】

訂正理由

衛生委員会の委員のうち、総括安全衛生管理者がいる事業場においては、総括安全衛生管理者が議長となるべき者となることとされており、事業者の指名を要しないので、訂正前の「すべて事業者が指名した者をもって構成される」旨の問題が正しい内容とならないため。

平成 24 年 10 月 31 日

TAC 社会保険労務士講座

062-4200-1145-12

社 労 士 講義録

科目

労務・安全衛生

コース

速修本科

回数

1

配布物

★ミニテスト：あり []

なし

★答

練：問題用紙・解答用紙・解答解説

講師

高橋

先生

★実力テスト：あり []

なし

★その他のレジュメ []

◇配布物なし

テキスト
ページ

黒 板 内 容

総合本科&速修本科生用 No. 4-掲示用

教材の訂正をお願いいたします。

以下の教材に誤りがございます。誠に申し訳ございません。お手数をおかけいたしますが、該当箇所の訂正をお願いいたします。

【基本テキスト】

科目	P	行等	訂正箇所（訂正前）	訂正内容（訂正後）
安衛	53	欄外・法29条2項の下	下記の過去問マークを追加してください。 22-1 B	
	54	欄外・法30条1項の下	下記の過去問マークを追加してください。 20-3 D 20-3 E 22-1 D	
		欄外・法30条の2, 1項の下	下記の過去問マークを追加してください。 22-1 E	
		欄外・法30条の2, 1項の下	24-8 A ~ E	24-1 A ~ E
	55	欄外・法31条の4の下	24-10 A	24-3 A
	56	欄外・令10条の下	24-10 B	24-3 B
	57	欄外・令11条の下	24-10 C	24-3 C
		欄外・法35条の下	24-10 E	24-3 E
		欄外・令25条の下	24-10 D	24-3 D

【過去問の出題番号の表記について】

例年、基本テキストの過去問出題番号は『社労士過去問題集』に準じております。したがって、TAC 出版『過去10年本試験問題集』や2012年『合格への招待（臨時増刊号）』の出題番号とは異なることをご了承くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◀基本テキストにおいて本試験出題番号と異なる表記をしているもの>

	本試験出題番号	過去問題集出題番号
労働安全衛生法	問 8 ~ 10	問 1 ~ 3
労働保険料徴収法	(労災側) 問 8 ~ 10	問 1 ~ 3
	(雇用側) 問 8 ~ 10	問 4 ~ 6
社会保険に関する一般常識	問 6 ~ 10	問 1 ~ 5

基本テキストにはこちら側の番号で掲載しております。

平成24年12月10日
TAC社会保険労務士講座